

掛川市監査委員告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、別紙のとおり結果を公表する。

令和2年12月8日

掛川市監査委員 横山 茂 明

掛川市監査委員 鈴木 正 治

令和2年度

財政援助団体等監査
結果報告書

掛川市監査委員

目 次

	ページ
1 監査の種類 -----	1
2 監査対象 -----	1
3 監査の範囲 -----	1
4 監査の期間 -----	1
5 監査の方法 -----	1
6 監査の結果 -----	1
7 意見 -----	2
8 施設の概要 -----	2
(1) 駅周辺駐車場 -----	2
(2) 駅周辺駐輪場 -----	3
(3) 大手門駐車場 -----	3
(4) 掛川城公園駐車場 -----	3

(注記)

表中の符号の用法は、次のとおりである。

- 「0.0」 …… 該当数値はあるが表示単位未満のもの
- 「-」 …… 該当数値がないもの
- 「△」 …… マイナスのもの

令和2年度 財政援助団体等監査報告書

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく公の施設の指定管理者監査

2 監査の対象

団体名	施設名	所管課
かけがわ街づくり株式会社	掛川市駅周辺駐車場 掛川市自転車等駐車場 掛川大手門駐車場 掛川城公園駐車場	産業経済部産業労働政策課

3 監査の範囲

令和元年度における公の施設の管理運営に係る出納その他の事務の執行及び管理業務の状況

4 監査の期間

令和2年9月23日から同年12月8日まで

5 監査の方法

指定管理者が管理する公の施設の管理運営に係る出納その他の事務が、条例、規則、協定書等に沿って適正に執行されているかに主眼を置き、協定書その他関係書類の検査を行い、所管課及び指定管理者の職員から説明を聴取するとともに、対象施設の現地確認を行った。

6 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

なお、事務の一部において、次のとおり是正・改善を要する事項が見受けられたので、早期に是正・改善策を講じられたい。

(1) 掛川市中心市街地駐車場・駐輪場の管理運営に関する協定書（以下「協定書」という。）第16条の規定によれば、かけがわ街づくり株式会社は、毎月の管理業務の終了後、翌月の7日までに収支状況を記載した管理運営業務定期報告書を掛川市に提出することとされているが、収支状況のうち、支出に関する記載がない。協定書に基づき、適正な事務処理をされたい。

(2) 市は、協定書第6条において、市民満足度の高い効率的・効果的な施設の管理運営を確保するため、かけがわ街づくり株式会社に対し、駐車場の利用台数につき、1月当たり21,050台以上の業務要求水準を課しているが、平成31年度掛川市中心市街地駐車場・駐輪場管理業務報告書4(5)によれば、令和元年度における駐車場の利用台数は、1月当たり19,583台にとどまり、当該業務要求水準を満たしていない。令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で年度末の利用台数が減少しており、やむを得ない側面はあるが、より一層の利用促進を図り、当該業務要求水準の達成に努められたい。

7 意見

地方自治法第199条第10項の規定に基づき、監査の結果に関する報告に添えて、次のとおり意見を提出する。

(1) 現在、本市における駐車場の料金体系は、使用料と利用料金に分かれているが、令和2年9月市議会定例会で条例の一部改正が行われ、来年度以降は、利用料金に統一されることとなった。指定管理者のさらなる経営努力と、市民ニーズを反映した効率的な駐車場運営に期待する。制度移行に当たっては、指定管理者と所管課による意見交換や協議を十分に行い、双方にとって最善の運営方法を模索し、市民サービスの向上につなげていただきたい。また、産業労働政策課は、所管課として、駐車場の需要と供給のバランスに配慮しつつ、利用者の拡大と、より一層効率的な事業活動がされるよう、指導及び監督に努められたい。

(2) 令和元年度の収支状況は、使用料制による駅周辺駐車場及び自転車等駐車場は、使用料収入9,679万5,960円に対し、支出は4,766万1,612円で、4,913万4,348円の黒字であった。一方、利用料金制による掛川大手門駐車場及び掛川城公園駐車場は、それぞれ346万4,778円、328万8,320円の黒字であった。さらに、両施設については、協定書第10条第1項第2号の規定に基づき、純利益の25パーセントに相当する額を施設利用料として掛川市に納めることとされており、掛川大手門駐車場は86万6,000円、掛川城公園駐車場は82万2,000円を納める予定である。

以上の結果を踏まえれば、令和元年度における収支状況は、いずれの施設についても黒字であり、施設運営は、効率的かつ堅実に行われていると言えるが、利用台数が減少傾向にある施設が一部で見られるなど、課題も少なくない。また、本市では、現在、駐車場が供給過剰気味であるため、利用者の大幅な伸びも見込めない。

このような状況下ではあるが、指定管理者と産業労働政策課が連携し、駐車場のさらなる利用拡大を図り、駐車場が一層、市民の利便性の向上に寄与する施設となることを期待する。

8 施設の概要

(1) 掛川市駅周辺駐車場

名称	掛川駅北駐車場、掛川駅南第1駐車場、掛川駅南第2駐車場	
指定管理期間	平成30年4月1日から令和3年3月31日まで（3年間）	
指定管理料	令和元年度	15,156,632 円 利用料金制の採用：無
施設の収支状況	収 入	65,256,500 円
	支 出	23,639,323 円
	収支差額	41,617,177 円
利用実績 (令和元年度)	施 設 名	利 用 台 数
	掛川駅北駐車場	40,260台
	掛川駅南第1駐車場	66,843台
	掛川駅南第2駐車場	27,938台

(2) 掛川市自転車等駐車場

名称	掛川駅北第1自転車等駐車場、掛川駅北第2自転車等駐車場、掛川駅南自転車等駐車場	
指定管理期間	平成30年4月1日から令和3年3月31日まで（3年間）	
指定管理料	令和元年度 17,281,398 円 利用料金制の採用：無	
施設の収支状況	収 入 31,539,460 円 支 出 24,022,289 円 収支差額 7,517,171 円	
利用実績 (令和元年度)	施 設 名	利 用 台 数
	掛川駅北第1自転車等駐車場	318,376台
	掛川駅北第2自転車等駐車場	72,694台
	掛川駅南自転車等駐車場	142,648台

(3) 掛川大手門駐車場

名称	掛川大手門駐車場	
指定管理期間	平成30年4月1日から令和3年3月31日まで（3年間）	
指定管理料	令和元年度 0 円 利用料金制の採用：有	
施設の収支状況	収 入 28,242,810 円 支 出 24,778,032 円 収支差額 3,464,778 円	
利用実績 (令和元年度)	利 用 区 分	利 用 台 数
	乗用車	77,447台
	バス	933台
	バイク	811台

(4) 掛川城公園駐車場

名称	掛川城公園駐車場	
指定管理期間	平成30年4月1日から令和3年3月31日まで（3年間）	
指定管理料	令和元年度 0 円 利用料金制の採用：有	
施設の収支状況	収 入 6,853,850 円 支 出 3,565,530 円 収支差額 3,288,320 円	
利用実績 (令和元年度)	施 設 名	利 用 台 数
	掛川城公園駐車場	21,577台